

なる職業二十七種を選び、従業者数の順位に従ひ列記すれば次の如し。

職業名	京橋	芝	麻布	赤坂	四谷	牛込	下谷	浅草	本所	深川	計
人夫(普通)	五	一〇	一〇	一	五〇	三三	九	一八	一〇七	三五四	七五〇
職工(各種)	一七	六	八	五	二五	一五	一六	八六	五二	一五三	三七七
人力車夫	一	二	四	四	四	五	三	七九	五九	五六	二六一
荷車・轆	四	二	四	一	一〇	一	一	一六	四九	六九	一五七
鍛冶職	五	一	一	一	一	一	一	二〇	二八	三〇	八六
古物商	一	一	一	一	四	七	一	三三	一六	三三	八四
大工	三	一	三	一	九	二	二	二	三〇	三三	八三
雑業	一	一	一	一	二	九	四	三	一六	三九	七六
鳶職	一	一	一	一	一	一	一	一	一六	一四	七二
鼻緒職	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六二
諸行商	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五八

職業名	京橋	芝	麻布	赤坂	四谷	牛込	下谷	浅草	本所	深川	計
縁日、露天商	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四五
官公署、會社	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三八
按摩	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二八
植木職	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二四
土工及同手傳	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二四
下駄齒入	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二四
鋸職	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二〇
船乗	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一八
指物職	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一八
裁縫職	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一六
革職	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一六
洋傘直し職	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一五
漁夫	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一三
紙箱職	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一三

桶職	羅字換	合計		總調查世帯數
		合	計	
1	1	36	50	
1	1	26	40	
1	1	42	66	
1	1	8	45	
1	1	234	560	
1	1	70	203	
1	1	56	75	
1	10	576	856	
1	1	448	732	
2	1	906	1,337	
1	1	2,395	3,862	

右の内主要なる業體を觀察するに、全體に於ては日傭人夫、職工、人力車夫、荷車輓、鍛冶職、古物商、大工、雜業者、鳶職、諸行商及縁日商等の職業概して多數なり。而して各區に就て之を看るに京橋區に在りては工場地月島を控ゆるを以て各種職工最も多く芝、麻布兩區には日傭人夫及職工多數にして、赤坂區には人力車夫、植木職多く四谷區に在りては日傭人夫、人力車夫、小使、植木職、土工等多數を占め、牛込區には日傭人夫、印刷職工多く、又下谷區に於ては各種職工、日傭人夫、諸行商多し、又淺草、本所、深川三區に在りては日傭人夫、職工、人力車夫、荷車輓、鍛冶職、古物商等の多きは相似たりと雖も淺草區に於て鼻緒職、行商、革職、羅字換の多き事、本所區に於て鋸職洋傘直し職及大工の多き事、深川區に於て船乗、指物職、桶職其の他漁夫、縁日露天商の多き事は各其の特異とする所なりとす。

而して斯の如き相違は皆四周の社會的並經濟的諸事情殊に生活の泉源と密接なる關係を有するのなり。

更に叙上二十七種の職業を其の内容に依りて、左記の如く綜合し、其の割合を示せば、

區名	種別	漁業 工業 商業 交通 公務及自由業 農業（含町） 其他ノ有業者							
		漁業	工業	商業	交通	公務及自由業	農業（含町）	其他ノ有業者	
京橋	橋	1	六八四	二六	一三三	二六	1	一三三	一〇〇
麻布	布	1	四一四	七三	一九六	四九	二四	二四四	一〇〇
芝		1	二八五	七二	一四三	一四三	1	三五七	一〇〇
赤坂	坂	1	1	1	六三五	1	三七五	1	一〇〇
四谷	谷	1	二九〇	一八	二四六	一三八	八五	二三三	一〇〇
牛込	込	1	三三九	一〇〇	七一	四三	1	四五七	一〇〇
下谷	谷	1	五〇〇	一六一	一四三	一七	一七	一六二	一〇〇
淺草	草	1	四一〇	九〇	一六五	一九	1	三一六	一〇〇
本所	所	1	三九三	四九	二四三	一五	1	三〇二	一〇〇
深川	川	一三	二九二	九六	一五八	〇八	1	四三四	一〇〇

即ち細民世帯主の職業は工業最も多く、其の他の有業者之に次ぎ、交通業、商業の順位を示す。

第三項 家族の職業

細民家庭に於ては、男子世帯主を除けば、家族としては主婦及年少の子女若くは高齢者なるが故に、夫等の職業は體力の關係上、世帯主の職業とは著く其の趣きを異にするものなり。

家族の職業は、交通業及商業に屬する職業尠くして、工業に關する職業其の大部を占む、即ち女子に有つては畳繕、スリッパ、簾表、麻裏付、靴下、手袋其他メリヤス毛織物カガリ及足袋縫等の身の廻り品製造業。ボール箱貼、封筒貼、マツチ箱貼、荷札、造花、風船、ゴム櫛造、製本、水引製造、熨斗折等の紙護謄加工業。白粉、煙草、製菓、紙器、リボン、麻綱、玩具製造工場の職工及髮結、賃仕事、絲繰、編物、屑物選別、古足袋修繕、袋物、羽子張りの座業等にして即ち女子に相應せる職業に従事するもの多く、又兒童に在りては、鍍金、鋳物、機械等の金屬及機械工業の職工。メリヤス、麻絲綱等の纖維工業の職工。其の他一般化學工業、嗜好品、娛樂品、玩具製造工場等の職工又は官衙公署、會社の輕易なる仕事に従事する雇傭者たるもの多數に居れり。然れ共之等の兒童にして相當年齢に達し、技術に熟達せるものは、其の職業の種類に依り、熟練工として優遇せられ、世帯主に劣らざる収入を獲るもの亦尠なからず。

今家族の主なる職業三十種を選び、前表の如く之を綜合し、其の割合を示せば、

漁業	工業	商業	交通業	其他の有業者	計
—	八八・八	六・三	一・二	三・七	一〇〇

にして大正元年度に於ける内務省調査の結果と殆ど一致するを見る。

次に副業及非現住者の職業を見るに、前者に在りては、全體として副業を有するもの尠きも、其の種類は家族の従事する職業の範圍にあるもの又は輕易の職業に屬するもの多し、之れ細民の本業が一般に筋力を要する職業なるを以て、副業として更に勞力及時間を要する職業に従ひ難き事情あるに依るものなるべく尙溯りて云へば細民は副業に従事するの餘裕少なきに因るものなり。非現住者の職業は、男子は徒弟及奉公比較的多く、女子は下女、藝娼妓、料理店及飲食店の雇人なるもの多しとす。

第四項 職業種別表及就業日數

今回の調査に現れたる細民の従事する職業二百五十二種を入業に大別し、更に二十二類に細別し表示すれば次表の如し、而して尙之を仔細に觀察するときは、現在の社會並經濟組織に於ては細民の存在を必要とする職業亦尠なからざる事を明にすることを得べし。

就業日數。京橋、芝、下谷、深川四區の細民有業者に就き調査したる、左記各種職業に對する就業日數を擧ぐれば左の如し。

職業	調査員數	一箇月平均就業日數
鍛冶職	九	二六
鋳物・職	四	二六
鋳職	三	二八
大工職	一一	二五
鳶職	一〇	二一
植木職	三	二〇
指物職	四	二九
下駄齒入	五	二三
屑物商	七	二三
縁日商	六	二三
行商	一四	二七

人力車夫	一八	二四
荷車輓	一九	二四
馬車輓	三	二三
船乗	六	二二
各種職工平均	四二	二六
日雇人夫	四八	二二
定傭人夫	一二	二八
鼻緒職	三	二七
各種内職	八	二九
女工平均	一三	二五
幼年工平均	一九	二五
計。平均日數	二六七	二四・七

即ち就業日數は、概して屋内の勤勞者に多くして、屋外の勞務者に少きの事實を示す。

○主として世帯主及男子家族の従事する職業

○家族の(殊に女子)従事する職業

第五款 生計

第一項 所得

第一 世帯主の収入

一、日 收

細民世帯主の従事する職業と日收との關係、換言すれば如何なる職業が其の賃金又は収入高に於て高率なるか、低廉なるかを見るに、左記二十四種の職業に就て調査したる所は、

職業名		日收又は賃金
鍛冶職		一・六〇
鋸物職		一・四〇
大工職		二・二〇
鳶職		一・八〇
植木職		一・八〇
疊職		一・九〇
土工		一・七〇

洋傘骨職	一・〇二
下駄齒入	一・三〇
淺蜆賣	一・五〇
屑商	一・二〇
諸行商	・九〇
人力車夫	二・〇〇
荷車輓	一・九〇
各種職工	一・三〇
下水掃除人夫	一・三〇
日雇人夫	一・四五
洗張業	一・二〇
按摩業	一・一〇
綠日商	一・二〇
遊藝人	一・〇六



ヨナゲ職(薄中の金物)	・九八
馬車輓業	二・〇〇
荷扱人夫	一・七〇
平均	一・四八

備考 本表は十月末に於ける、當該職業の平均賃金又は日收を擧げたるものなり。

右の勞銀を市内一般の夫れに比較するときは、之等の著しく低位に在るを知る、即ち

職業名	細民從業者の賃金	一般市中の賃金	最低賃金
鍛冶職	一・六〇	一・八四	一・六〇
鑄物職	一・四〇	一・五〇	一・三一
大工職	二・二〇	三・〇〇	二・八〇
植木職	一・八〇	二・五〇	二・二〇
疊職	一・九〇	二・五〇	二・三〇
日雇並人夫(男)	一・四五	二・〇一	一・七五
平均	一・七二	二・二二	一・九九

備考 一般市中の賃金は東京商業會議所の調査に據る。

之れ細民世帯主の有業者は中年にして、現職に就業したるもの多きを以て、其の従事せる職業に練達するもの割合に少く、且其の生計の窮乏は常に労働條件を不良にし、従つて彼等は同一業者中に在りても、収入の少き位置にある上列錢等の加はるありて、一層實收の少額を示すものならん。今細民の従事せる各種職業百二十二種に就き、最高最低の日収を調査するに、

従業人員	最高日收	最低日收	總平均
一、三三六	三・四〇	四〇	一・四五

世帯主の日收にして總平均一圓四十五錢に過ぎずとせば假令細民家庭にありては有業者多しと雖も其の収入の如き推して知るべく、物價低落の傾向著しからざる今日、細民の窮狀察するに餘りありと云ふべし。

二、月 收

四谷、下谷、淺草、本所及深川の五區に於ける左記十三種の職業に従事する細民の世帯主四百十七人に付き、其の月収を調査するに平均額左の如し。

職 業	最高月收	最低月收	平均額
鍛 冶 職	五八	三〇	四三・二〇

鑄 物 職	五五	二九	三七・八〇
大 工 職	六八	四一	五〇・六〇
植 木 職	五五	三三	三七・二〇
煮 職	六〇	三一	三九・六〇
土 工 職	五四	二八	四一・九九
屑 商	七〇	三〇	三二・四〇
人 力 車 夫	七九	四一	四五・七四
荷 車 輓	六三	三五	四三・三三
下水掃除人夫	三七	二九	三三・一九
鍍 金 職	五九	三四	四五・二二
駄菓子賣	四四	二三	三一・六八
平 均	五八・五	三二	四〇・一六

然れ共右は各種職業中比較的収入多き種類にして、細民の職業としては収入高率を示すものなれば、之を以て一般的の収入標準と看做し難し、されば彼等總平均の月収は恐らく右平均額よりも

尙下位に在るものと思ふるを正しとすべし。

第二 家族の収入

家族の収入は一般に世帯主の収入に比して小額なるを常とす、之れ細民家庭に有りては世帯主を除けば、其他は婦女及兒童多きを占むるものなるに依り、其の職業は多く何人にも容易に従業し得べき種類の職業にして、収入も從つて尠なきを普通とすれば也。

今婦女の職業十種に付き其の日、月收を示せば左の如し。

一、婦女の職業收入

職業名	日平均收	最高月收	最低月收
女髮結	一・〇〇	一〇	一・三六
鼻緒職	・八三	八	一・二六
駄菓子小賣	・七六	六	一・二三
納豆賣	・四〇	三	一・二三
籐表職	・六二	五	一・一七
麻裏付	・四五	二	一・一五

賃仕事	・三〇	三	一・九
洗張仕事	・五五	三	一・一九
日傭	・七九	一三	一・二六
女工平均	・八八	一七	一・三五
平均	・六六		

茲に内職に關して殊に注意すべき事項は、其の工賃の上に、又作業の上に、所謂スウェーチング、システム (Sweating system, 搾汗制度又は下受制度と譯するものあり) の行はるゝ事にして、問屋と内職者との間には多くの仲繼的仲介者ありて、追次一割内外の手數料を工賃中より差し引くを以て、問屋の工賃額が従業者の手に入る頃には、二割乃至五割の減額となるも内職者は此の低廉の工賃に甘んぜざるを得ず、且其の注文の如きも不規則にして一般に不安定のもの多き状態なりとす。

二、未成年者(兒童)の職業收入

職業名	日平均收
鍛冶職	・五七
鑄物職	・五五

鍍金職
 機械職
 鋇力職
 金屬細工職
 ナイフ製造職
 鋸職
 疊職
 電氣機械職
 メリヤス職工
 硝子職工
 製藥職工
 セメント職工
 白粉職工
 陶扇職工

五〇
 六五
 三〇
 五八
 八〇
 三〇
 〇五（徒弟なり）
 六四
 三七
 四四
 五八
 八〇
 三〇
 三五

ボール箱貼
 靴紐金付
 繪具工場職工
 卸職工
 印刷工場職工
 鉛筆工場職工
 笛製造職
 玩具職
 經木職
 造花職
 草履表職
 水道器具行商
 紡績工場職工
 木工場職工

三一
 二九
 二七
 二二
 六五
 三五
 二三
 二九
 二六
 一九
 二三
 三五
 七二
 三七

小 釣 嵌
マ ッ チ 貼
化粧品工場職工
煙 草 職 工
活 版 職 工
金モール製作職
飾 包 裝 職 工
髪 結 梳 手

・一二
・〇九
・二六
・四三
・二二
・六九
・五六
・〇四 (見習)
・四一

第三 總 收 入

世帯主及家族の收入に付ては、前第一及二に於て其の概要を叙述したるも、更に進んで細民一世帯の總收入は幾何なるもの多きかを見るに、京橋、芝、下谷、深川四區の細民世帯一、六九〇に就て調査したる結果は次の如し。

世帯構成員 總收入	世帯構成員										合計	點線内ノ ミノ比例
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	合計		
三〇圓未満	二九	四五	三三	一九	六	三	一	一	一	一三四	八三	
四〇圓未満	二	五七	五四	四四	三二	七	三	一	一	一九九	一三四	
五〇圓未満	二	五六	一二	一二	八二	二九	二	一	一	四三五	二六九	
六〇圓未満	二	三三	八九	一二	一〇三	六〇	二	九	一	四三一	二六七	
七〇圓未満	一	一〇	三六	五五	五〇	四三	二四	五	二	二二五	一三三	
八〇圓未満	一	四	一九	一八	三二	二九	三三	七	二	一三三	六九	
九〇圓未満	一	一	一〇	一七	一六	一六	一八	九	三	八九	三八	
九〇圓以上	一	一	一	七	一〇	八	七	二	一	四四	一七	
計	三三	二〇四	三六五	四一七	三三八	一九五	九七	四三	八	一、六九〇	一〇〇	
點線内ノミノ比例	一九	一二・八	二〇・九	二四・四	一九・七	一二・二	六・一	二・七	五	一〇〇	(二六・二)	

備考 點線外の數字は、多少餘裕ある階級の世帯數を示す。

即ち總收入に於ては五十圓乃至六十圓兩階級の世帯最も多數なるを示す。

本所區須川尋常小學校が其の通學兒童の内、細民の子弟と認め學用品の給與をなしつつある所謂給與兒童の家庭に就き、本年五月一日の現在を以て調査したる統計は好箇の資料なるを以て、本調査と時期を異にし對照上多少の考慮を要するものあるも參考の爲め次に之を掲記すべし。

職業別總收入表

種別	戸數	家族數			收入月額		
		一戸平均 生産者數	一戸平均 不生産者數	一戸平均 非現住者數	一戸平均 世帯主收入	一戸平均 主以外の收入	世帯 の收入
職業	四六	二〇	三八	〇三	四五・七六	九四四	九五八
鍛冶職	四六	二〇	三八	〇三	四五・七六	九四四	九五八
人夫	五四	一六	三四	〇四	四三・一九	七一九	九・九七
大工	二〇	一七	三九	〇三	四九・三五	五九五	九・九五
雜種工場職工	二八	一七	四三	〇四	四一・五〇	一〇・一一	八・六二
機械工場職工	三三	二〇	四二	〇五	四九・〇〇	一〇・〇〇	九・六二
硝子工場職工	一九	一六	三六	〇四	四五・〇〇	六・四二	九・九七
車力	三三	一七	四六	〇三	四〇・七三	一一・七五	八・三五
車夫	一九	一七	四四	〇五	四六・八四	七・二六	八・八六

店員	一八	一七	三六	〇四	四二・九四	九・三三	九・九二
薪炭商	五	一四	三二	〇	三五・四〇	五・〇〇	八・七八
鋸物職	七	一七	三六	〇	四七・七一	五・〇〇	九・九七
指物職	九	一八	三七	〇九	五〇・〇〇	四・〇〇	九・九三
鍍金職	一二	一八	三八	〇三	四七・〇八	八・三三	九・九三
建具職	六	一七	四〇	〇二	五〇・〇〇	五・八三	九・八五
仕立職	七	一三	二四	〇	三三・五七	二・四三	九・七三
木挽職	八	一四	三六	〇一	四五・〇〇	四・三八	九・八八
張物職	七	一六	三六	〇	四六・四三	三・七一	九・七五
雜貨行商	四	一五	三八	〇三	四二・五〇	六・二五	九・二九
船乘業	六	一二	五〇	〇二	四七・五〇	一・六七	七・九七
煉瓦職	三	一三	四三	〇七	四六・六七	六・六七	九・四一
駄菓子小賣	八	一四	三三	〇四	三九・五〇	六・五〇	九・九五
魚商	三	二三	四〇	一七	四六・六七	一三・三〇	九・四七

鳶	小	空	型	屑	下	青	箱	ブリキ	東子製造職	塗師職	籐細工職	彫刻師	傍
職	使	商	職	商	職	商	張	職	職	職	職	師	職
六	八	三	一	六	五	二	二	三	四	五	二	三	三
一八	一八	二〇	一〇	一八	二三	二〇	一〇	一三	三〇	一四	一五	一〇	一七
五七	三四	五七	五〇	二七	三〇	四〇	三〇	三三	四〇	六〇	三五	四三	四〇
〇五	〇四	〇	二〇	〇三	〇六	一〇	〇	一〇	〇八	〇六	二〇	〇	一〇
三八〇〇	三六八八	五〇〇〇	五〇〇〇	三五〇〇	四二二〇	三〇〇〇	三二〇〇	三七六七	四六二五	四一四〇	四〇〇〇	四二〇〇	四〇六七
二三三三	一三二五	一六六七	〇	七三三	一〇六〇	二七〇〇	〇	八三三	二〇〇〇	八〇〇	七五〇	〇	一五〇〇
八二八	九八三	八七〇	八三三	九四一	九九六	九五〇	七七五	九八六	九四七	六六八	九五〇	七八八	九八二

女	洗	桶	硯製造職	靴	表具職	夜	鍼治業	草履職	行	帽子修繕職	煎餅焼	釣竿製造業	馬
髮結	張	職	職	職	職	警	業	職	者	職	燒	業	子
四	三	三	二	一	一	二	一	二	二	二	二	一	二
一三	一三	二〇	一〇	一〇	一〇	一五	一〇	二〇	二〇	一〇	一五	二〇	一五
二三	四三	三七	五〇	五〇	五〇	三五	四〇	三五	六〇	四五	三五	五〇	三五
〇三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇五	〇	〇	〇	一〇	一〇
二四二五	三六六七	四三三三	五七五〇	四〇〇〇	四三〇〇	三三〇〇	四〇〇〇	四五〇〇	三〇〇〇	五〇〇〇	三二五〇	六〇〇〇	四二五〇
三七五	五〇〇	一〇〇〇	〇	〇	〇	一一〇〇	〇	六五〇	二〇〇〇	〇	一五〇〇	五〇〇	五〇〇
八〇〇	七三五	九四一	九五八	六六七	七一七	九二〇	八〇〇	九三六	六二五	九〇九	九五〇	八五七	九五〇

左官	—	二〇	三〇	〇	四〇・〇〇	五〇〇	九・〇〇
植木職	—	一〇	四〇	〇	三三・〇〇	〇	七・〇〇
煙管製造職	—	一〇	三〇	〇	四〇・〇〇	〇	一〇・〇〇
靴紐製造職	—	一〇	五〇	〇	四〇・〇〇	〇	八・三三
爪皮製造職	—	一〇	二〇	〇	三〇・〇〇	〇	一〇・〇〇
製圖職	—	二〇	三〇	一〇	四〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
筆職	—	二〇	四〇	〇	四三・〇〇	三・〇〇	一・〇〇
赤帽	—	一〇	五〇	一〇	四〇・〇〇	〇	六・六七
花屋	—	一〇	三〇	一〇	四〇・〇〇	〇	一〇・〇〇
造花屋	—	二〇	三〇	〇	四〇・〇〇	八・〇〇	九・〇〇
染革職	—	二〇	三〇	〇	三〇・〇〇	二〇・〇〇	一〇・〇〇
崙職	—	一〇	三〇	〇	三三・〇〇	〇	八・七五
瓦職	—	一〇	四〇	〇	四〇・〇〇	〇	八・〇〇
眼鏡製造職	—	一〇	三〇	〇	三三・〇〇	〇	八・七五

六八

玩具製造職	—	一〇	四〇	〇	三三・〇〇	〇	七・〇〇
空俵商	—	一〇	四〇	〇	四〇・〇〇	〇	一〇・〇〇
七寶職	—	一〇	四〇	〇	四三・〇〇	〇	二・〇〇
料理職	—	二〇	三〇	〇	四三・〇〇	五・〇〇	一〇・〇〇
アンペラ販賣	—	一〇	三〇	〇	四〇・〇〇	〇	一〇・〇〇
印判職	—	一〇	四〇	〇	四〇・〇〇	〇	一〇・〇〇
漬物商	—	二〇	四〇	〇	四〇・〇〇	一五・〇〇	九・一十
魚餌取	—	二〇	三〇	〇	四〇・〇〇	八・〇〇	九・六〇
軒燈掃除夫	—	三〇	三〇	〇	三〇・〇〇	三〇・〇〇	一〇・〇〇
蚊帳製造職	—	二〇	二〇	〇	三〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
研屋	—	四〇	二〇	〇	二〇・〇〇	四〇・〇〇	一〇・〇〇
其他	—	一〇	五・三	〇	六〇・〇〇	〇	九・四七
無職	—	一〇	三〇	〇	〇	四〇・〇〇	一〇・〇〇
計七七種	四五三	二・七	三・九	〇・四	四三・一九	八・二〇	九・二六

六九

總收入に對する(世帯主の收入)の割合

八四・一

一五・九

七〇

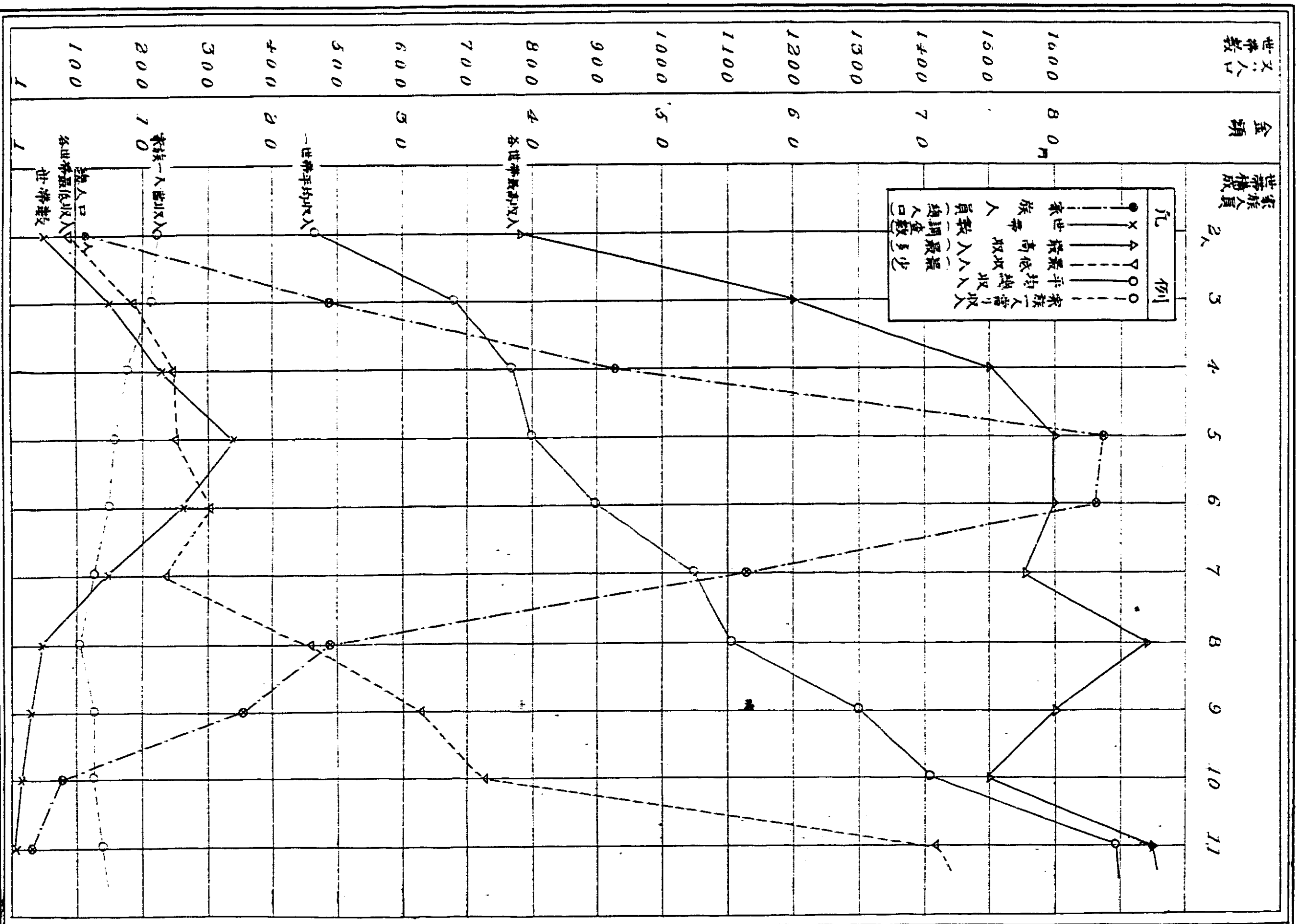
附 記

前表と對照せんが爲に米國に於ける調査の一二を見るに、千九百一年マサチューセツツ州労働統計局が労働者一五一家族に就き調査したる所に依れば、一家族の總收入に對する世帯主及其他の收入の割合は、

收入の區別	比 例
世帯主の收入	六七・六七
子女の收入	一一・三二
間貸及下宿人より	九・九二
其 他	一一・〇九
計	一〇〇・〇〇
にして尙同年労働聯合調査會が二五、四四〇家族に付き調査したる結果は次の如し。	
世帯主の收入	七九・四九
妻 の 收 入	一・四七
子女の收入	九・四九
間貸及下宿人より	七・七八
其 他	一・七七
計	一〇〇・〇〇

茲に市直營各尋常小學校(細民子弟の教育を目的とする所謂特殊小學校)の、保護者家庭に對する大正八年度統計に基き、之

世帶構成人員別收入諸關係比較圖



を集計圖表し、世帯構成人員階級別、最高最低收入、一世帯平均總收入、家族一人當り平均收入を、世帯數及其の總人員に對比し表示すれば第六圖の如し。

附 記

本圖に於て一人世帯を缺くは、學童家庭に限る調査なるに依る。

第二項 消 費

第一 概 説

家賃。細民の生計上收入の如何に拘らず確定的の支出を要するものは家賃なり、家賃は第三款に述べたるが如く、二圓八十錢乃至七圓のもの最も多きも、大體に於て家賃と疊數とは反比例の傾向を有し、寧ろ疊數の少き方比較的に一疊當り家賃高く、疊數多き程家賃安し。

近年貸家拂底の現象は細民部落に有りても著しく、殊に山手方面に於ける細民長屋は取拂はるゝもの漸次多きを加へ來り、細民は場末又は郡部へ移動するの止むなきに立到れり、其結果市部郡部共細民長屋家賃昂騰の氣勢を助長し、彼等の家賃に對する支出額の増大を齎し、尙敷金の如きも其割合一般に引上げられ、甚しきは四箇月乃至五箇月分の供託を求めらるゝあり、且場所に依り造作又は疊を買取らざれば借家し得ざるものもありて、一層多額の負擔を要するの現況なりとす。

食物。食物の種類、數量の如何が人類の保健若くは體力の維持上及ぼす影響の至大なるものあると共に、殊に細民生活に在りては總支出に對する割合の最大なる點に於て、注意を要すべきは實に食費なりとす。

今細民家庭の食物の種類を調査するに京橋、芝、下谷、深川四區の細民に就き得たる所は

一、主食物		世帶數	比 例
内地米を用ゆるもの		二五三	八八・四
米麥混用のもの		三〇	一〇・五
時々麥混用其他		三	一・一
時々殘飯餛飩等を用ゆるもの		〇	〇
計		二八六	一〇〇・〇

又鮫ヶ橋尋常小學校が其の細民兒童の家庭に就て調査したる所は（但し大正八年度）

二、副食物		甲、朝食
-------	--	------

味噌汁多用のもの	六〇・〇
香 物	三〇・〇
佃煮、鹽魚類の雜物多用	一〇・〇
計	一〇〇・〇
乙、晝食	
乾魚、鹽魚類	三〇・〇
野菜、煮べ	三〇・〇
香物、漬物	三〇・〇
豆、豆腐、佃煮、油揚	一〇・〇
計	一〇〇・〇
丙、夕食	
乾魚、鹽魚類	二〇・〇
魚の荒肉	二〇・〇
漬物、煮豆、佃煮	二〇・〇

味噌、醬油	一〇・〇
香物	一〇・〇
野菜、煮、佃煮	二〇・〇
計	一〇〇・〇

細民は主食物にありては、内地米飯に執着するの風ありて、外米、麥飯、殘飯を採る事を欲せざるもの多し、又副食物にありては味噌汁、乾鹽魚、野菜、漬物、佃煮等を多食し、魚獸生肉の調理に用ひらるゝは甚だ少しと云ふ。

細民にして其生活に慣れたるものは、葱の餛飩、鮎の荒等の安價にして營養に富むものを攝取し、巧に營養と支出とを調節し居れども、地方より上京し新に細民部落に入りたる田舎漢にありては、偶々鹽鮓、キャベチ等のみを多量に偏食するの結果、或は營養の缺陷を來し、或は寄生蟲の發生となりて、勞働能率の減退を生じ追ては勞働不能に陥るものあり。

而して近年一般生活資料殊に米價の暴騰は、細民收入の大部を食費の爲に費さしめ、被服、家具、教育等には極度の節減をなすの餘儀なき状態を惹起したり。

嗜好娛樂衣服其他の費用。細民の嗜好娛樂の種類及其の程度に付ては第六款に於て更に記述すべ

きも、内生計に大なる關係を有する嗜好品中の酒及煙草に就て見るに、細民世帯主の半數は飲酒の癖あり又男女を問はず彼等の間には喫煙をなすもの多きを以て、是れに對する支出は亦考慮を要すべきものなりとす。

衣服及身廻品に有りては。之に對する支出としては夜具蒲團、蚊帳等の寢具及家族の一般被服並股引、シャツ、腹掛、草鞋、板草履、足袋等の職業用被服の、購入費修繕費若くは損料等なるも、細民は之等の費用に對しては一般に最低限度の餘裕さへ有するもの尠なきを以て、食費、家賃等に比するときは、其割合極めて小なるを常とす。

今本所區に於ける細民地區の質屋に就て別に調査したる所に依れば、質草の種類凡左の如し。

質草の種類及割合

衣服類	九〇・〇
時計及貴金屬類	二・〇
夜具	・五
諸道具類	七・五
計	一〇〇・〇

右に依れば細民の質物は殆ど衣類及び諸道具に限らるゝの觀ありて、夜具、貴金屬等は質草とすべきものなきが如く、以て彼等の所持品の一般を想像し得べきなり、其一口の金額も一般に少額にして市内に設ける各細民地域の質屋五十戸に付き調査したる所に依れば、一口平均三圓五十錢に過ぎず、されど如斯質物を有する細民は寧ろ比較的餘裕あるものにして甚しきは五、六錢の入質をなすものあり、殊に赤貧のものにありては、質物となるべき一物をさへ有せざるの狀態なりと云ふ。

附記。大正八年度一般市中質屋に於ける質物一口平均額は五圓二十一錢なり。

第二 支出の總額

細民の生計中消費の方面に有りては、其慾望充足の對價たる支出が、各世帯の人員、體性及年齢の如何に依り左右せらるべき事は勿論なるも、消費の實狀は細民の間に、生産即ち所得關係の相似たるものある上、其の支出が常に最低限度に限極せらるゝ事情の存するものあるを以て、消費の重要位置を占むる家賃、主食物費、副食物費、嗜好並娛樂費等の額は大體に於て一定の支出割合の存在するを見るを得べし。

先世帯構成人員の増加と主要支出費目の關係を見るに、京橋區月島、深川區富川町猿江裏町及本

村町並下谷區金杉下町に於ける細民六一二世帯に付き調査したる結果左の如し。

世帯人員	家族一人當り	内						譯	
		主食物費	副食物費	家賃	嗜好並娛樂費	其他	合計		
一	一三・七〇	五・一〇	四・二五	三・〇〇	一・〇〇	一・一五	一〇〇		
二	一四・九六	一・二五	九・九五	三・七六	一・一六	五・〇〇	四〇〇		
三	一三・三三	一四・六六	二・八一	一四・五五	三・四三	三・九六	一三三	六・四六	五一六
四	一〇・六五	一六・八八	三・三四	一六・六六	三・二二	四・〇二	一三四	五・〇七	四〇五
五	八・九七	一七・六六	三・三九	一七・四八	四・二一	四・〇四	一三五	五・六八	四五四
六	八・五四	二二・三七	四・三〇	一八・三五	四・三二	四・二四	一四二	六・三八	五〇二
七	七・四五	二二・六六	四・三六	一九・五八	四・六一	四・三七	一四五	五・五六	四四四
八	七・二二	二二・二二	五・三一	二二・三三	四・九九	四・一五	一三八	五・三五	四〇四
九	七・一八	二八・六六	五・五一	二六・三三	六・一九	四・六七	一五六	四・九八	三九八
十									
十一	七・一八	三三・〇〇	七・一一	三〇・〇〇	七・〇五	五・〇〇	一六六	七・〇〇	五八〇